

CDP-ICLEI Track を通じた 世界首長誓約（GCoM） への報告ガイダンス

2026



目次

A：世界首長誓約（GCoM）および共通報告枠組み（CRF）に関するよくある質問	2
<u>世界気候エネルギー首長誓約（GCoM）とは？</u>	2
<u>自治体が GCoM への誓約（コミットメント）を行う方法は？ 関心表明の公式化</u>	3
<u>GCoM バッジとは？</u>	4
<u>新しい報告レベル（CRF 簡易版と完全版）</u>	5
<u>エネルギーアクセスと貧困の柱に報告するには？</u>	5
B：CDP-ICLEI Track を通じた GCoM への報告に関するよくある質問	7
<u>CDP-ICLEI Track は公式の報告プラットフォームとしてどのように機能するか？</u>	7
C：テクニカルサポートに関するよくある質問	8
<u>GCoM 固有の質問を特定／確認するには？</u>	8
<u>CRF に準拠した排出インベントリを報告するには？</u>	9
<u>CRF 要件に現在適用されている地域別バリエーション</u>	10
<u>自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか？</u>	11
<u>報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよいか？</u>	13
<u>附属書 I- 図 A. CDP-ICLEI Track を通じた EAPP への報告方法</u>	16
<u>附属書 I- 図 B. CDP-ICLEI Track によるエネルギーアクセスと貧困（EAPP）「目標」への報告方法</u>	17
<u>附属書 II- 図 C. 簡易版および完全版報告チェックリスト</u>	19

世界気候エネルギー首長誓約とは？

世界気候エネルギー首長誓約（GCoM）は、気候変動に対処するための自主的な行動を支援し、レジリエントで低排出社会を目指すという長期的なビジョンを共有する 14,000 以上の都市と地方自治体からなる世界的な連合体であり、自治体の気候リーダーシップのための最大の同盟です。気候変動に対する野心的な取り組みとソリューションに関する国連事務総長特使の Michael R. Bloomberg とクリーンで公正な競争力のある移行を担当する欧州委員会執行副委員長の Teresa Ribera に率いられるこの同盟は、6 つの大陸と 150 の国にわたる自治体で構成されており、世界人口の 13%以上に相当する 11 億人を代表しています。自治体は次のことを行うために、政策を実行し措置を講じることを GCoM に対して誓っています。(i) 温室効果ガス排出量を削減／制限する、(ii) 気候変動の影響に対して準備する、(iii) 持続可能なエネルギーへのアクセスを拡大する、および (iv) これらの目標に向けた進捗を追跡する。さらに、GCoM 誓約自治体は、関係する地域ステークホルダーの支援を受けつつ、相互に連携して知識とアイデアを交換しています。

自治体が GCoM へ誓約（コミットメント）を行う方法は？ 関心表明の公式化

新規 GCoM 誓約自治体の場合：

1. 誓約：自治体は、首長が署名した誓約書を用意し、それを地域または国の誓約のヘルプデスクに送ることにより、世界首長誓約に対して誓約します。

<https://www.globalcovenantofmayors.org/journey/GCoM> の誓約書は世界首長誓約/日本ウェブサイトからダウンロードできます。

2. 報告：自治体は誓約を行うと、CDP-ICLEI Track にアクセスして GCoM への報告を開始できます。質問書に GCoM 関連質問項目が表示されない、または正しい画面が表示されているか不明な場合は、担当地域の CDP オフィスまでお問い合わせください。公式な誓約を行っていない自治体は、GCoM 誓約自治体として分類されず、その報告内容はレビューされません。

重要事項： GCoM に報告する自治体は、公開で回答する必要があります。非公開に設定した回答の提出は、メンバーシップ要件への非準拠を意味し、その自治体は GCoM による検証とバッジ付与の対象外となります。

3. 検証および結果：自治体が誓約および報告の手順を完了すると、CDP と GCoM は共通報告枠組み（CRF）に対して自治体の回答を検証し、GCoM バッジに準拠しているかどうか、回答データをレビューします。

すでに誓約している誓約自治体の場合：

誓約後に首長が代わった場合、自治体は誓約書を再提出する必要はありません。自治体の誓約状況が不明の場合は、グローバル GCoM ウェブサイトで誓約のステータスを確認できます。自治体が状況の変更を考慮して新しい誓約の署名を希望する場合、<https://covenantofmayors-japan.jp/contacts/toiawase/> 世界首長誓約/日本事務局にご相談ください。

EU 首長誓約

EU 首長誓約の 2020 年目標に向けた誓約書に署名した自治体がイニシアチブとのアクティブな関与を維持するには、2050 年目標に向けて再度誓約する必要があります。その場合は、[EU 首長誓約のウェブサイト](#)に記載されている手順に従って手続きしてください。自治体の誓約のステータスは、[誓約自治体のページ](#)で確認できます。これは、EU-27 と EEA-EFTA の各国に適用されます。

GCoM バッジとは？

GCoM は、GCoM の活動を通じた誓約自治体による取り組みとその進捗を認識および表彰するために一連のバッジを定義しています。バッジは GCoM の 3 本の柱（緩和、適応、エネルギー・アクセスと貧困）を中心に構成され、それぞれが、図 1 に示されるように、進捗バーにより 3 段階に分類されています。

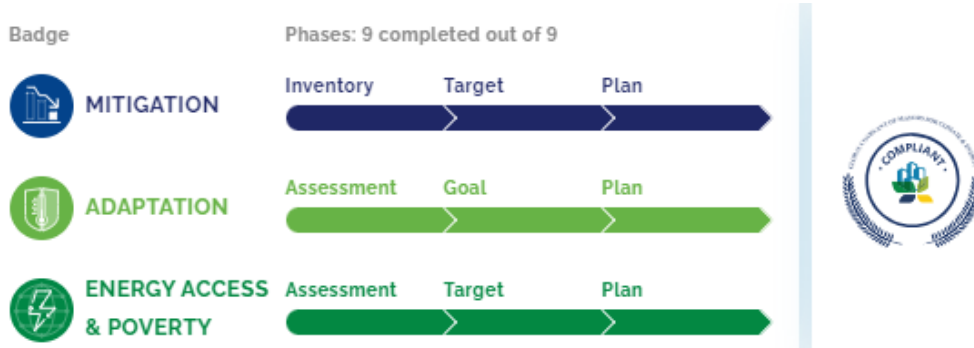


図 1：GCoM ウェブサイトに表示されている GCoM 共通報告枠組みの柱とフェーズ

バッジは GCoM 誓約自治体により報告された情報に基づいて付与されます。各自治体の進捗は、GCoM ウェブサイトのオンラインプロフィール（自治体ダッシュボード）で視覚的に分かりやすく示されます。自治体が、特定のフェーズで準拠を達成すると、該当するバッジが点灯表示されます。バッジの取得状況は各地域のウェブサイトにも表示される場合があります。

GCoM バッジに関する詳細情報は、[世界首長誓約 - City Journey](#) をご覧ください。柱およびバッジごとのガイドランスについては、本文書の「[GCoM 固有の質問を特定／確認するには](#)」をご覧ください。

新しい報告レベル（CRF 簡易版と完全版）

GCoM は CRF を更新し、GCoM 誓約自治体により異なるニーズや対応能力を考慮した二つの報告レベルを導入しました。二つのレベルの必須要件を比べると、大多数は同じですが、簡易版では完全版より数が少なくなっています。

自治体は、2026 年の質問書の質問 1.2 [回答する共通報告枠組み（Common Reporting Framework: CRF）のバージョンを選択してください] で、どちらの CRF レベルで報告するかを選択できます。

自治体に付与されるバッジは、選択した報告レベルに依存しないことにご注意ください。すべての自治体が、CRF の「緩和」、「適応」、「エネルギーアクセスと貧困」のバッジを取得することができます。

質問 1.2 は、関心を表明する項目です。GCoM に関連した質問項目は、選択した報告レベルに関係なくすべて表示されます。

本文書の附属書には、簡易版と完全版の報告レベルにおける要件と準拠を達成して自治体の活動をアピールするために CDP-ICLEI Track を通じて報告する必要のある質問を記載した[チェックリスト](#)が含まれています。

エネルギーアクセスと貧困の柱に報告するには？

2022 年 11 月、GCoM は、CRF の新しい「エネルギーアクセスと貧困の柱」（以下、EAPP）を作成しました。2023 年時点で、GCoM 誓約者は既存の「緩和」と「適応」バッジに加え、三つ目の「エネルギーアクセスと貧困」のバッジを取得できるようになります。GCoM 誓約自治体は、GCoM 地域が選んだ属性（手ごろな価格のエネルギー、安全供給エネルギー、持続可能なエネルギー）について報告を行います（各地域が選んだ属性は、本文書の附属書で確認できます）。CDP2026 シティ質問書は、EAPP と完全に整合しています。

EAPP の施行日（2023 年 1 月）に先立って GCoM に誓約した GCoM 誓約自治体は、施行日から EAPP の評価と目標に対する報告を行うまで 2 年、EAPP 計画の提出まで 3 年の猶予が与えられます。したがって、2026 年には、2023 年 1 月以前に GCoM に誓約した GCoM 誓約自治体は、EAPP の評価、目標、計画の各バッジに対して報告する必要があります。EAPP の施行日後に GCoM に誓約した GCoM 誓約自治体は、GCoM に誓約した日から EAPP の評価と目標に対する報告を行うまで 2 年、EAPP 計画の提出まで 3 年の猶予が与えられます。この報告期限に関しては、本文書の「[自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか](#)」をご覧ください。

GCoM 誓約自治体は、GCoM の地域または国の誓約で選択されたエネルギー属性から、少なくとも一つの指標について報告することが義務付けられています。それらの属性は以下のとおりです。

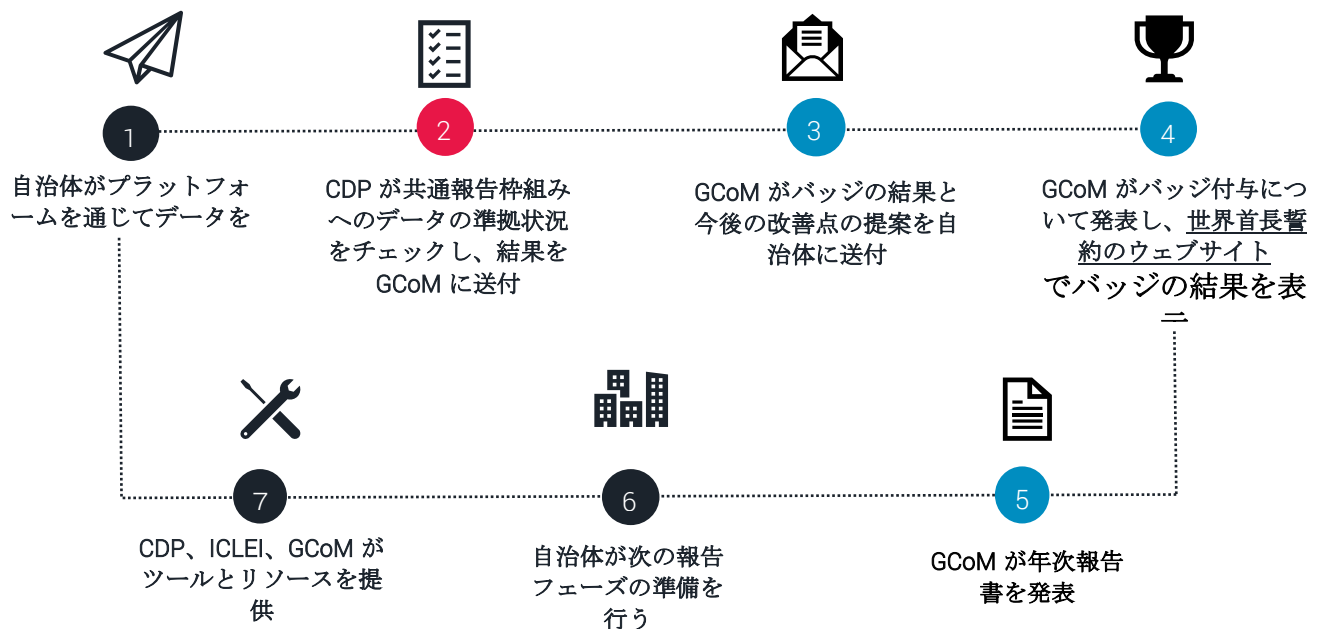
- 安定供給エネルギー
- 持続可能エネルギー
- 手ごろな価格のエネルギー

本文書の附属書「CDP-ICLEI Track を通じた EAPP への報告方法」では、異なる属性、関連する指標（そのうちの少なくとも一つは報告が必須）、および当該指標に関するデータを収集する CDP-ICLEI Track の質問事項を示した表が記載されています。自治体の属する地域で選択された属性に基づき、報告が必要な質問事項についてご確認ください。最新情報を確認するには、GCoM ウェブサイトの共通報告枠組みのページをご覧ください。

CDP-ICLEI Track は公式の報告プラットフォームとしてどのように機能するか？

CDP-ICLEI Track は、自治体がそれぞれの環境データを測定、管理、開示するための報告プラットフォームです。CDP-ICLEI Track はさまざまな国際キャンペーンやイニシアチブと提携し、統合および整合された単一の質問書を提示します。自治体は、GCoM への報告の他に、CDP-ICLEI Track に表示される他のプロジェクトやイニシアチブ（例えば、SBT や WWF の OPCC など）にも、同じ情報を改めて報告する手間を省いて自発的に参加することができます。

CDP-ICLEI Trackを通じたGCoMへの報告のサイクル



*注：2026 年は、GCoM が検証結果と今後の改善点に関するフィードバックを自治体に直接送付します。ご質問については、info@globalcovenantofmayors.org までお問い合わせください。

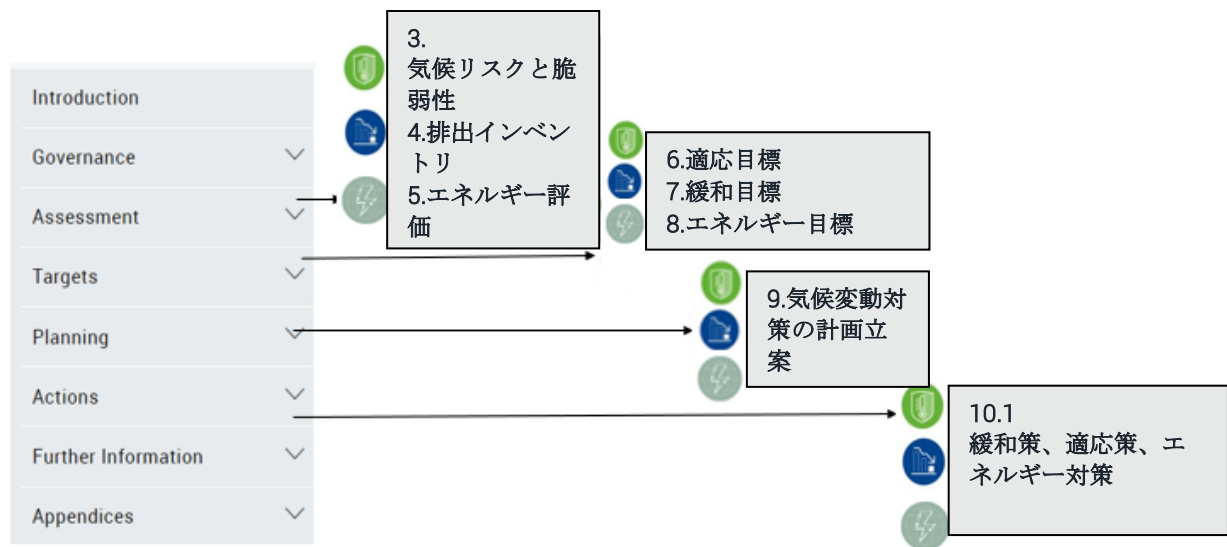
自治体が CDP-ICLEI Track を通じてデータを提出すると、CDP が自治体の報告を CRF の要件に照らして準拠状況を検証し、結果を GCoM に送信します。

GCoM は、包括的なフィードバックと報告年に改善できる点の提案を含む、バッジの結果を自治体にメールで送付します。関連する CRF 要件をすべて満たすと、準拠が達成されます。

GCoM 固有の質問を特定／確認するには？

世界首長誓約に誓約する自治体は、選択した質問書経路（Pathway）に関わらず、CRF に沿ったすべての質問に回答が必要です。詳細情報は、[2026 年自治体向け質問書とガイダンス](#)をご覧ください。

2026年自治体向け質問書とGCoM CRFの整合性



CRF に必須のデータ項目（質問）には簡易版レベルの記号「^」、補完的な完全版レベルのデータ項目（質問）には記号「^^」が付いています。この記号により、自治体は GCoM に必須の質問とデータを特定し、よくある間違いを避けることができます。自治体が完全な準拠を達成するには、すべての GCoM 必須データ項目（「^」の記号付き）の質問に対して適切に回答する必要があります。

質問ごとのガイダンスは、[CDP2026 シティ質問書の報告ガイダンス](#)を参照してください。

Identifying GCoM mandatory questions

3.1.1
Provide information on and an attachment (in spreadsheet format)/ direct link to your main community-wide GHG emissions inventory.

This question is presented if "Yes" is selected in response to 3.1. If you are a C40 member city, please make sure to answer this question in detail as this data is also used to assess against C40's membership requirements, the C40 Leadership Standards.

IMPORTANT: File attachments do not copy forward from the previous year so remember to reupload as needed. In addition, make sure to confirm the attachment in column 3 (Status of main community-wide inventory attachment).

Main community-wide emissions inventory attachment (spreadsheet, **^^**)

Primary source of emission factor (**^^**)

- Default IPCC emission factors
- Emission Factor Database (EFD)
- LCA (Life Cycle Assessment) emission factors
- National/sub-national emission factors, please specify
- Local emission factors, please specify
- Do not know
- Other, please specify

Related Frameworks, Projects, and Initiatives

- GCoM: Mitigation Pillar

Complete Level Only

Simplified and Complete Level

Relevant GCoM Badge

準拠した CRF 排出インベントリを報告するには？

GCoM 誓約自治体は、質問 4.1.1 と 4.1.2 で排出インベントリを報告する必要があります。CRF における必須のデータ項目（質問）には簡易版レベルの記号「^」、補完的な完全版レベルの質問項目には記号「^^」が付いています。これらについては、0 以外の値、または、有効な表記およびその説明によって回答すべきです。

セクターおよびサブセクター	簡易版レベル：直接排出量	完全版レベル：直接排出量	簡易版レベル：間接排出量	完全版レベル：間接排出量
	固定排出源（定置型エネルギー）			
住居用建物^^	推奨	必須	推奨	必須
商業用建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
企業・組織の建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
産業用建物および施設^^	推奨	必須	推奨	必須
農業	任意	推奨	任意	推奨
一次的排出^^	任意	必須	任意	推奨
定置型エネルギー総量^	必須	必須	必須	必須
	運輸			
舗装道路走行車両^^	推奨	必須	推奨	必須
鉄道^^	推奨	必須	推奨	必須
船舶（水上航行）^^	推奨	必須	推奨	必須
航空^^	推奨	必須	推奨	必須
オフロード輸送^^	推奨	必須	推奨	必須
運輸全体^	必須	必須	必須	必須
	廃棄物			
固形廃棄物処理^^	推奨	必須	推奨	推奨
生物処理^^	推奨	必須	推奨	推奨
焼却および野焼き^^	推奨	必須	推奨	推奨
廃水^^	推奨	必須	推奨	推奨
廃棄物全体^^	任意	必須	任意	推奨
すべての IPPU（工業プロセスおよび製品利用）	任意	任意	任意	任意
すべての AFOLU（農業、林業、およびその他の土地利用）	任意	任意	任意	任意

	エネルギー生成			
電力のみの生成^^	任意	必須	推奨	推奨
CHP（熱電併給）^^	任意	必須	推奨	推奨
熱/冷熱生成^^	任意	必須	推奨	推奨
ローカル再生可能エネルギーの生成	任意	任意	推奨	推奨
グリッド（配給網）に供給されるエネルギーの総生成量^^	任意	必須	推奨	推奨

排出量の報告でよくある間違い（完全版レベル）：

1. 必須の排出量記載箇所です「0」と報告すると非準拠となります。報告する自治体の境界内に該当する排出が存在しない、あるいは無視できるほど少ない場合は、「NO」（発生していない）の表記を使用してください。
2. 必須のサブセクターで「NE」（推定されていない）を使用すると、GCoM のインベントリ・バッジに非準拠となります。この表記は、将来的な改善の可能性を追跡する場合にのみ使用されます。サブセクターからの排出量が非常に少ない、またはまれであるために排出量が推定されていない場合、「NO」（発生していない）を使用してください。例えば、水上輸送からの排出量が自治体 A の域内の小規模な排出源からのものである場合、水上輸送の直接および間接排出量に関して、自治体は「NO」の表記を使用すべきです。
3. 温室効果ガスが同じインベントリの別のカテゴリーにおいて推定されて記入される場合は「IE」（別の場所に含まれている）を使用し、その妥当性も説明してください。
4. 「IE」（別の場所に含まれている）の表記を使用する妥当性を説明できなければ、非準拠となります。

CRF 要件における地域別バリエーション

GCoM の各地域または国の誓約には、CRF の必須要件に対して地域の状況に合わせた変更を提案して導入する権限があります。

すべての必須要件を報告してバッジ準拠を確実に達成するには、自治体は地域のバリエーションに準拠すべきことに注意が必要です。下表には、本ガイダンス文書の内容が確定された 2026 年 5 月 27 日の時点で適用されている、地域別バリエーションの一覧を示しています。

EU 首長誓約：

影響を受ける CRF レベル	モジュール	質問番号	地域のバリエーション
簡易版	気候リスクと脆弱性	3.3	EU の <u>誓約</u> 自治体は、質問 3.1、3.1.1、3.2 に加えて、質問 3.3 のすべてのデータ項目に回答し、自治体の気候変動への適応能力に影響を及ぼす重要な要因を特定し説明しなければなりません。
簡易版および完全版	排出インベントリ	4.1.2	EU の <u>誓約</u> 自治体がこのバッジフェーズで準拠を達成するには、サブセクターの [再生可能エネルギーのローカル生成] に関してデータを報告することが 必須 です。
簡易版および完全版	緩和目標	7.1.1	EU の <u>誓約</u> 自治体は、緩和目標（排出量総量の削減の中期目標）を少なくとも一つ報告しなければなりません。

世界首長誓約/日本：

簡易版および完全版	エネルギー目標	8.1	日本では、国の法律が普遍的なエネルギーの安定供給を義務付けているため、すべての日本自治体のエネルギーアクセスは、既に高い水準にあります。したがって、具体的なエネルギーアクセスの目標を報告する日本の <u>誓約</u> 自治体は、一般的な目標を報告する必要がなく、一般的な目標の 100% アクセスの要件は暗黙のうちに満たしているとみなされます。
-----------	---------	-----	--

自治体はどのくらいの頻度で GCoM にデータを報告する必要があるか？

全体的な報告スケジュール

CRF では報告に関するさまざまな要素のスケジュールが定められています。以下の表では、GCoM 誓約後の全体的な報告スケジュールを示しています。詳細情報は、CRF の「全体的な報告スケジュール」をご覧ください。

開示要素	GCoM への誓約（0 年目）	1 年目および 2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
基準値ガス排出量インベントリ	遅くとも 2 年目に提出				
気候リスクと脆弱性の評価	遅くとも 2 年目に提出				
エネルギーアクセスと貧困評価	遅くとも 2 年目に提出				
目標（緩和、適応、および EAPP）	遅くとも 2 年目に提出				
気候変動対策（緩和、適応、EAPP、または融和）	遅くとも 3 年目に提出 ¹				
進捗レポート					対応する気候変動対策計画の提出後、2 年ごとに提出

モニタリング報告（インベントリ）

自治体がインベントリに関する準拠を達成すると、モニタリングを実施する段階に入ります。その段階以降、自治体は少なくとも 4 年に 1 度、排出量についてモニタリング状況を報告しなければなりません。

インベントリの報告において、以下の二つの日付が重要です：

- 温室効果ガスインベントリの算定年は、数値の計算に使用されるデータ（すなわち、活動データと排出係数）を収集した年です。
- 温室効果ガスインベントリの報告年は、完全なインベントリを CDP-ICLEI Track に提出する（すなわち、報告する）年です。

最新のインベントリ以降、温室効果ガス排出量に大きな変化がなかった場合、自治体は以前のインベントリデータを簡単に更新できます。これには、変更または変化のあったサブセクターについて再計算する場合や、あるいは自治体の状況の変化（例えば、人口の変化）に基づいて計算を更新する場合などが含まれます。

インベントリ算定年	インベントリ報告年			
	2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
2019 年				

¹ 注：EU 首長誓約では、自治体は 2 年目までに持続可能なエネルギーおよび気候行動計画（SECAP）を提出することを誓約します。そのため、モニタリング報告を 2 年ごと、モニタリング対象排出量インベントリ（MEI）を 4 年ごとに提出することが求められます。

2020 年				
2021 年				
2022 年				
2023 年				
2024 年				
2025 年				

 この報告年に対してインベントリは有効です

報告プロセスにおいてサポートが必要な場合、誰に問い合わせればよい？

CDP、ICLEI、GCoM は、報告プロセス全体を通じて自治体にサポートを提供します。お問い合わせ内容によっては、別の担当オフィス／チームが的確なサポートを提供できる場合もあります。

以下の表で、サポートを提供しているすべてのオフィス／チームとその重点分野をご確認ください。どのオフィス／チームに連絡したらよいかわからない場合は、CDP 事務局にご連絡ください。

以下の質問の場合は、記載の各国・地域の CDP 事務局へご連絡ください：

- CDP-ICLEI Track への報告方法について
- ベネフィットを最大限に得るための提出締切日
- その他の一般的質問

CDP における自治体向けのサポート方法が変更されました。

CDP の新しいヘルプセンターでは、お問い合わせおよびナレッジベースでのサポート資料の検索が可能で、必要な情報をより簡単に得ることができます。お問い合わせには、これまでの cities@cdp.net に代わり、ヘルプセンターをご利用いただくことになります。これに伴い、必要に応じて組織情報を更新し、CDP へのお問い合わせにはヘルプセンター経由でご連絡いただきたくご理解をお願いします。CDP の地域事務局担当者へは、引き続きメールにてご連絡いただけます。

以下の質問の場合は、記載の各国・地域の CDP 事務局へご連絡ください：

- GCoM イニシアチブ／報告枠組みについて
- 検証のフィードバックと結果
- GCoM の活動・報告に関連する業務および技術的な質問
- GCoM の活動、イベント、リソースなどに関する情報
- 地域／国における GCoM への誓約（コミットメント）とその進捗について
- 各種ツールへのアクセス、キャパシティビルディング、技術支援

カナダ、米国、カリブ海、中央アジア
メール：info@globalcovenantofmayors.org

オセアニア
メール：oceania@iclei.org

中南米

メール : info@pactodealcaldes-la.org

欧州連合、西欧、東欧（アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、モルドバ、ウクライナ）

メール : info@eumayors.eu

日本ヘルプデスク

メール : info@covenantofmayors-japan.jp

中東および北アフリカ

メール : helpdesk@com-med.org

韓国

メール : seulji.jeon@iclei.org

南アジアヘルプデスク

メール : keshav.jha@iclei.org

東南アジア

メール : secretariat@asean-mayors.eu

サハラ以南のアフリカ

メール : helpdesk@comssa.org

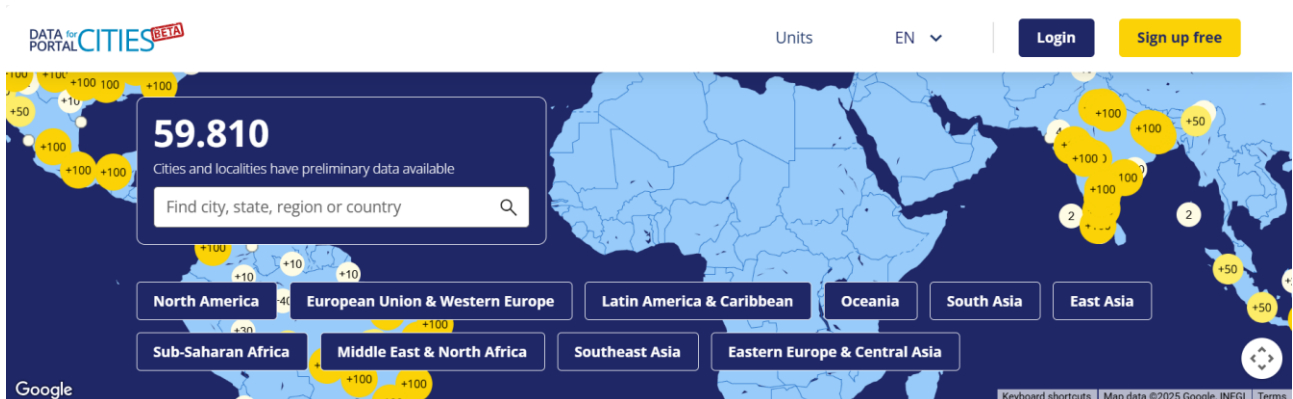
リソース

GCoM の リソースライブラリ では、自治体が気候変動対策の取り組みにおいて前進するために役立つ、用途に適したアプリケーションおよびその他のインタラクティブリソース（ツール）を利用できます。



さらに、Data Portal for Cities は、自治体固有のデータを管理および共有するための最適なソリューションです。自治体のデータポータルは、国および地域レベルの情報源から提供された、以前は利用できなかったデータの推定値を提供します。これにより、各コミュニティで不足していた重要な情報のギャップを埋めることができますようになります。

。



附属書 I

図 A. EAPP「エネルギー評価バッジ」への報告方法

EAPP バッジ エース	属性	CRF 要件	CDP-ICLEI Track における 質問番号
評価 一般原則	評価一般原則	自治体は、GCoM への誓約後 2 年以内にエネルギーへのアクセスとエネルギー貧困評価を作成し、提出する。 評価においては三つの重要エネルギー属性を考慮した自治体のエネルギーアクセスとエネルギー貧困状況について分析する： 安定供給エネルギー 持続可能エネルギー 手ごろな価格のエネルギー	5.1
	評価一般原則	エネルギーアクセスとエネルギー貧困評価では、各地域と国の誓約に最も関連するエネルギーの属性に関する情報を含める。地域と国ごとの属性は共通報告枠組みの地域化されたバージョンに記載されており、地域／国の誓約ヘルプデスクから入手可能。 評価には、自治体の個別の地域／国の誓約で指定されるエネルギー属性において少なくとも一つの必須指標を含める。	下記を参照
持続可能エネルギー属性：日本、中南米、中東・北アフリカ、韓国、中国、東アジアの GCoM 地域／国別誓約では、自治体に対して、この属性について少なくとも一つの指標を報告するよう求めている。			
評価	持続可能エネルギー	再生可能エネルギー源によるエネルギーの消費量（持続可能エネルギー指標）	5.1
		区域内で消費される熱エネルギー（熱および冷熱）源の構成（持続可能エネルギー指標）	5.1、5.1.2

		区域内にある再生可能エネルギー源の設備容量 （持続可能エネルギー指標）	5.1、5.1.3
		区域内で再生可能エネルギー源を用いて生成され た総エネルギー量（持続可能エネルギー指標）	5.1、5.1.3
		クリーンな調理用燃料と技術にアクセスできる自治 体内の世帯の割合（％）（持続可能エネルギー 指標）	5.2
手ごろな価格のエネルギー属性：東欧・中央アジア、欧州連合・西欧、北米、韓国、オセアニアの GCoM 地域 ／国別誓約では、自治体にこれらの属性に関する報告を求めている。			
評価	手ごろな価格の エネルギー	区域内で収入の最大 X%をエネルギーサービスに費 やす世帯または人口の割合（手ごろな価格のエネ ルギー指標）	5.3
安定供給エネルギー属性：南アジア、東南アジア、サハラ以南のアフリカ、東アジアの GCoM 地域／国別誓約 では、自治体にこれらの属性に関する報告を求めている。			
評価	安定供給エネル ギー	電力を利用できる自治体内の人口または世帯の 割合（安定供給エネルギー指標）	5.4
		電力が利用可能な平均時間（安定供給エネルギ ー指標）	5.4
		1 人あたりの年間平均エネルギー消費量（安定供 給エネルギー指標）	5.4

図 B. エネルギーアクセスと貧困 (EAPP) 「目標バッジ」への報告方法

一般目標 (全属性共通)
自治体は、SDG7 に沿った、エネルギーへの普遍的アクセスの実現に向けたエネルギーアクセスの相対的増加および／またはエネルギー貧困の軽減を定量化した目標を採択するものとする。目標は、選択した基準年と比較して、2030 年のエネルギーアクセスおよび／またはエネルギー貧困の減少の推定割合を定義するものとする。

また、自治体は、地域ごとに設定されたエネルギー属性の中から、エネルギーアクセスに対応してエネルギー貧困を緩和する具体的な目標を、一般的な目標とは別に、少なくとも一つ設定するものとする。自治体は、以下に報告する目標一覧から目標を選択すること。

地域別属性	該当地域	目標の種類
持続可能性	日本 中南米 中東・北アフリカ 韓国 中国 東アジア	1. 区域内にある再生可能エネルギー源の設備容量を増やす 2. 区域内にある再生可能エネルギー源を用いて生成された総エネルギー量を増やす目標 3. 再生可能エネルギー源によるエネルギーの消費量を増やす目標 4. クリーンな調理用燃料と技術にアクセスできる自治体内の世帯を増やす目標 5. 自治体内で消費される熱エネルギー（熱および冷熱）源の構成の持続可能性を高める目標
安定供給	南アジア 東南アジア サハラ以南のアフリカ 東アジア	1. 電力が利用可能な平均時間を、2030 年までに基準年比で増やす目標 2. 電力を利用できる自治体内の人口または世帯の割合を、2030 年までに基準年比で増やす目標 3. 1 人あたりの年間平均エネルギー消費量を改善する（使用するエネルギーサービスのレベルや品質への影響なく）目標
手ごろな価格	東欧・中央アジア 西欧・欧州連合 北米 韓国 オセアニア	1. 自治体内でエネルギー貧困に直面している世帯または人口の割合を減らす目標 2. 建物のエネルギー効率を向上させる目標

附属書 II

CDP-ICLEI Track の質問書における共通報告枠組みの要件

バッジフェーズ	2026 年質問書の質問番号	チェックリストの質問	簡易版で必須か	完全版で必須か
適応：気候リスクおよび脆弱性評価	3.1	自治体は、GCoM への誓約後 2 年以内に気候リスクおよび脆弱性評価について報告しているか？（自治体は、質問 3.1 で [はい] を選択し、質問 3.1.1 に適切に回答する必要がある）	必須	必須
適応：気候リスクおよび脆弱性評価	3.1.1	自治体は、アクセス可能なで要件に準拠する：気候リスクおよび脆弱性評価文書を質問 3.1.1 で添付しているか？	必須	必須
適応：気候リスクおよび脆弱性評価	3.1.1	自治体は、気候リスクと脆弱性の評価の対象区域を記載しているか？自治体の管轄区域と対象区域が異なる場合（小さい、大きいなど）、除外または追加されている地域について説明されているか？	必須	必須
適応：気候リスクおよび脆弱性評価	3.2	自治体は、少なくとも一つのハザードを報告し、以下のすべての必須要素を回答に含めているか： - 気候関連ハザード - 最も影響を受けるセクター - 現時点での発生確率 - 現時点での影響の深刻さ	必須	必須
適応目標	6.1、6.1.1	自治体は、GCoM への誓約後 2 年以内に適応目	必須	必須

		標について報告し（質問 6.1）、以下のすべてのデータ項目に回答しているか（質問 6.1.1）： - 適応目標（目標の概要を記入） - 目標で取り組む気候ハザード - 目標の基準年 - 目標の達成目標年（未来であること）		
適応計画	9.1	自治体は、GCoM への誓約後 3 年以内に適応計画について報告しているか？（質問 9.1 で [はい] を選択する必要がある）	必須	必須
適応計画	9.1.1	添付またはリンクされた計画は正しい文書であり、アクセス可能か？	必須	必須
適応計画	9.1.1	自治体は、すべての必須データ項目を回答に含めているか： - モニタリングと評価のプロセス - 計画を正式に採択した自治体の名前 - 計画の正式承認年	必須	必須
適応計画	10.1	自治体は、少なくとも一つの対策を報告し、以下のすべての必須なデータ項目を回答に含めているか： - 適応策（対策の種類を選択） - 気候変動対策計画また	必須	必須 + - 二つの対策 - 対策の説明と詳細へのウェブリンク

		は自治体全体の開発計画／基本計画への組み入れ		
緩和：排出インベントリ	4.1	自治体は、GCoM への誓約後 2 年以内に自治体区域全体の GHG 排出インベントリを報告し、初回報後 4 年ごとにインベントリを更新しているか？ (質問 4.1 で [はい] を選択する必要がある)	必須	必須
緩和：排出インベントリ	4.1.1	自治体は、マニュアルチェックのための完全な文書を添付またはリンクしているか？	必須	必須
緩和：排出インベントリ	4.1.1	自治体は、インベントリが作成された年を報告しているか？	必須	必須
緩和：排出インベントリ	4.1.1	自治体は、インベントリの対象区域と対象となる人口を記載しているか？	必須	必須
緩和：排出インベントリ	4.1.1	インベントリでは二酸化炭素 (CO ₂) が計上されているか？	必須	必須 + 必須の少なくとも 3 種類のガス (二酸化炭素 (CO ₂)、メタン (CH ₄)、亜酸化窒素 (N ₂ O)) が、統合されて、または個別に報告されているか？
緩和：排出インベントリ	4.1.2	自治体は、すべての必須の排出量の値を数値か表記で報告しているか？本文書で前述した注意事項：	必須 (必須のサブセクターは異なる)	必須 (すべてのサブセクター)

		- 必須の排出量記載箇所「0」または空欄で報告すると非準拠となります。報告する自治体の境界内に該当する排出が存在しない、あるいは無視できるほど少ない場合は、「NO」（発生していない）の表記を使用してください。 - 必須のサブセクターで「NE」（推定されていない）を使用すると非準拠となります。この表記は、将来的な改善の可能性を追跡する場合にのみ使用されます。サブセクターからの排出量が非常に少ない、またはまれであるために排出量が推定されていない場合、「NO」（発生していない）を使用してください。		
緩和：排出インベントリ	4.1.2	自治体は、「IE」（別の場所に含まれている）の表記を使っている場合、その排出量がどこに含まれているかを明記しているか？注：この表記が使用されている場合は、その GHG 排出量は同じインベントリの別のカテゴリーに示されていることが前提となります。	推奨	必須
緩和：排出インベントリ	4.1.1	自治体は、すべての排出源の活動データを報告し	推奨	必須

		ているか？（インベントリで）		
緩和：排出インベントリ	4.1.1	自治体は、すべての排出源の排出係数を報告しているか？（インベントリで）	推奨	必須
緩和目標	7.1	自治体は、GCoM への誓約後 2 年以内に自治体区域全体の GHG 排出削減目標について報告しているか？（質問 6.1 で「はい」を選択する必要がある）	必須	必須
緩和目標	7.1.1	自治体は、報告されたすべての目標の対象区域を記載しているか？	必須	必須
緩和目標	7.1.1	GHG 排出インベントリに含まれるすべての排出源が目標の対象区域になっており、自治体が管理していない排出源を除外する可能性が報告されているか？	必須	必須
緩和目標	7.1.1	自治体は、少なくとも国が決定する貢献（NDC）と同じくらい野心的な目標を報告しているか？	必須	必須
（自治体は準拠する目標を一つ報告する必要があり、必須項目は報告された目標の種類により異なる）				
緩和目標	7.1.1	自治体は、目標の以下のすべての詳細情報を報告しているか（目標の種類によっては該当しない詳細情報もある）； - 基準年	必須	必須

		- 目標の対象となる基準年排出量 - 目標年（未来であること） - 排出量の削減割合(%) - 目標年の実質排出量 - 基準年の排出原単位数値 - [説明してください] 列にベースラインシナリオの算定方法を記載		
緩和目標	7.1.1、7.1.2	自治体は、目標は炭素クレジットを使って達成されると示しており、使用クレジットの詳細情報を回答に含めているか？ CRF では、炭素クレジットを使わずに目標の野心度が NDC の自国の努力のみによって達成される要素を上回る場合にのみ、炭素クレジット（移転可能な排出量）の使用を認めている。	必須	必須
緩和計画	9.1	自治体は、GCoM への誓約後 3 年以内に緩和計画について報告しているか？（質問 8.1 で [はい] を選択する必要がある）	必須	必須
緩和計画	9.1.1	添付またはリンクされた計画は正しい文書であり、アクセス可能か？	必須	必須
緩和計画	9.1.1	自治体は、すべての必須データ項目を回答に含めているか： - モニタリングと評価のプロ	必須	必須

		セス - 計画を正式に採択した自治体の名前 - 計画の正式承認年		
緩和計画	10.1	自治体は、少なくとも一つの対策を報告し、以下のすべての必須なデータ項目を回答に含めているか： - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候変動対策計画または自治体の全体開発計画／基本計画への組み入れ	必須	必須 + 自治体は、少なくとも二つの対策を報告し、以下のすべての必須なデータ項目を回答に含めているか： - 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候変動対策計画または自治体開発計画／基本計画への組み入れ かつ、以下の対策のインパクト指標の少なくとも一つが報告されているか（完全版レベルのみ）： - 排出量の推定削減量（CO ₂ 換算トン） - 省エネルギー量（MWh） - 再生可能エネルギー生成量（MWh）
EAPP 評価	5.1	自治体は、地域ごとに設定されたエネルギー属性の指標に関して回答することで、エネルギーアクセスと貧困に関する評価について報告しているか？ 自治体が地域属性に沿っ	必須	必須

		て評価を実施した場合、 質問 5.1 で評価の種類を 選択する必要がある。		
EAPP 評価	5.1、5.1.2、5.1.3、 5.2	（持続可能エネルギー属性：以下の 5 つの必須指標のうち、少なくとも一つの指標に関して報告する必要がある）		
EAPP 評価	5.1	自治体は、「再生可能エネルギー源によるエネルギー消費量（MWh）」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.1.2	自治体は、「区域内で消費される熱エネルギー（熱および冷熱）源の構成」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.1.3	自治体は、「区域内にある再生可能エネルギー源の設備容量」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.1.3	自治体は、「区域内で再生可能エネルギー源を用いて生成された総エネルギー量」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.2	自治体は、「クリーンな調理用燃料と技術にアクセスできる自治体内の世帯の割合（%）」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.3	（手ごろな価格のエネルギー属性：以下の指標に関して報告する必要がある）		

EAPP 評価	5.3	自治体は、「自治体区域内で収入の最大 X%をエネルギーサービスに費やす世帯または人口の割合」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.4	(安定供給エネルギー属性：以下の三つの指標のうち、少なくとも一つの指標に関して報告する必要がある)		
EAPP 評価	5.4	自治体は、「電力を利用できる自治体内の人口または世帯の割合」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.4	自治体は、「電力が利用可能な平均時間」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 評価	5.4	自治体は、「1 人あたりの年間平均エネルギー消費量」の指標に関して必須データを提供しているか？	必須	必須
EAPP 目標	8.1	自治体は、地域ごとに設定された属性に沿って 2030 年のエネルギーアクセスおよび／またはエネルギー貧困の減少の推定割合を定義する、一般的な目標を報告しているか？ (受け入れ可能な目標の種類である必要がある。ガイダンス参照)	必須	必須
	8.1	自治体は、一般的な目標のすべての必須詳細情報を報告しているか？ - 総量目標または原単位	必須	必須

EAPP 目標		目標 - 基準年 - 単位（原単位目標を報告する場合、分子単位） - 原単位分母（原単位目標のみ） - 基準年の数値または比率 - 目標年（2030 年） - 目標年の数値または比率 - 基準年に照らした目標達成度（%）		
EAPP 目標	8.1	自治体は、一般的な目標の対象区域を記載しているか？	必須	必須
EAPP 目標	8.1	自治体は、地域ごとに設定された属性に沿って、（一般的な目標とは別に）具体的な目標を報告しているか？（各属性の受け入れ可能な目標の種類については、ガイダンス参照）	必須	必須
EAPP 目標	8.1	自治体は、具体的な目標のすべての詳細情報を報告しているか？ - 総量目標または原単位目標 - 基準年 - 単位（原単位目標を報告する場合、分子単位） - 原単位分母（原単位目標のみ） - 基準年の数値または比率	必須	必須

		- 目標年（2030 年） - 目標年の数値または比率 - 基準年に照らした目標達成度（%）		
EAPP 目標	8.1	自治体は、具体的な目標の対象区域を記載しているか？	必須	必須
EAPP 計画	9.1 and 9.1.1	自治体は、GCoM への誓約後 3 年以内に、EAPP 単独の気候変動対策計画、またはエネルギーアクセスとエネルギー貧困への対応に加えて適応策のみまたは適応策と緩和策の両方を統合する一つの計画を報告しているか？	必須	必須
EAPP 計画	9.1.1	自治体は、アクセス可能な、要件に準拠する EAPP 関連計画を添付またはリンクしているか？	必須	必須
EAPP 計画	9.1.1	自治体は、計画に関するすべての必須データ項目に回答しているか？ - モニタリングと評価のプロセス - 計画を正式に採択した自治体の名前 - 計画の正式承認年	必須	必須
		自治体は、質問 10.1 で少なくとも一つの対策を報告し、以下のすべての必須なデータ項目を回答に含めているか：	必須	必須

EAPP 計画	10.1	- 対策の説明と詳細へのウェブリンク - 気候変動対策計画または自治体全体の開発計画／基本計画への組み入れ - この適応策は、自治体のエネルギーアクセスと貧困目標に貢献しますか - この対策に関連するエネルギーアクセスおよび／または貧困指標を選択し、それらがこの対策によりどのような影響を受けるかを明確にしてください（値の増加／減少）（ガイダンス参照）		
---------	------	--	--	--